令和５年度　第１回養老町上下水道事業経営審議会（議事概要）

とき　　令和５年１１月２８日（火）
　　１０時００分～１１時００分
ところ　養老町役場　３階第２会議室

【出席委員】（敬称略）

野村永一	吉田太郎	清水由美子	野寺兼次	
安田澄雄	伊藤百合子	田中清博	石黒和子	計８名

【挨拶】

川地町長より挨拶

【会長・副会長の選任】

会長を野村委員、副会長を安田委員に決定

※川地町長より野村会長への諮問書の手交後、町長退席

【審議事項】

１．水道料金債権放棄の方針及び債権放棄額について

●事務局説明

●質疑等

Ｑ　給水停止の具体的な手続きについて確認したい。

Ａ　督促状を発送しても連絡がなく、未納の場合に停止措置ができ、停止通知から２週間経過後に停止する。

Ｑ　未収金額と債権放棄額の差異について確認したい。

Ａ　未収金額のうち債権回収の見込みがあるものは除いているため。

Ｑ　債務者の親族等から債権回収はできないか確認したい。

Ａ　私債権であるため、契約相手への請求が原則であり、親族等に拒否されたら強制はできない。

Ｑ　上水道等の整備は国策として進められたものと考えるが、債権放棄等について国に判断を委ねること等はできないか確認したい。

Ａ　私債権である旨の判例が示されているため各自治体判断となる。

●採決

○水道料金債権放棄の方針について

→出席委員全員承諾　→　原案どおり決定

○債権放棄額について

→出席委員全員承諾　→　原案どおり決定

【報告事項】

１．養老町上下水道等事業の現状について

●事務局説明

●質疑等

Ｑ　次年度予定事業の資料等は？

Ａ　現在は次年度に向けた予算策定中であり、議会審議も得ていない。よって、現時点では具体的な資料は提供できない。例年は３月に審議会を開催しており、その際は予算審議後であるため、次年度向けの資料も提供している。※今回は臨時的な開催

２．循環型社会形成推進地域計画の更新について

●事務局説明

●質疑等

Ｑ　養老町のどの地域について浄化槽の推進を行っているか。

Ａ　公共下水道及び農業集落排水並びにコミュニティープラントエリア以外の全地域である。

Ｑ　補助金の確保状況はどうか。

Ａ　ここ数年は１００基ほどの予算を確保し申請分は賄えている。

Ｑ　補助金の利用件数の推移はどうか。

Ａ　本年度は現時点で６０基ほどの申請があり、ここ数年は年度末までに９０基ほどの申請がある。

Ｑ　単独浄化槽から合併浄化槽への転換件数の推移はどうか。

Ａ　２０件ほどである。